

	統合案(修正版)	事務局案(8/30)
<p>1. 基本的な考え方</p>	<p>ジェトロの事業は、対日投資の促進、輸出促進や進出日系企業サポート等を通じた中小企業等の国際ビジネス支援、開発途上国との貿易取引拡大及びそれらを効果的に実施するための調査・研究、情報発信・提供・貿易投資相談など多岐にわたっており、それぞれにおいて異なる環境社会面における影響が存在する。</p> <p>ジェトロは、これら事業において生じ得る潜在的な影響に対する配慮や、環境社会配慮に関する情報の蓄積や提供を通じて、自らの社会的責任を果たすと同時に、企業への働きかけ及び支援を通じて、<u>経済、社会、環境の持続可能な発展に貢献していく。</u></p> <p><u>ジェトロは、貿易・投資促進事業を、それぞれの事業が有する性格ごとに適切な環境社会配慮を行う。</u>とりわけ、それぞれの事業が有する潜在的なリスクを認識し、関連する国際的な枠組みや条約、各国の法律、グッドプラクティス等を踏まえながら、これら事業を企画、実施していく。さらに、内部において環境社会配慮に関する情報の蓄積を進めるとともに、職員の知見を高め、日々の貿易投資相談等において、環境社会配慮に取り組む企業等に対し、情報提供やアドバイスを通じた支援を行っていく。</p>	<p>(1)環境社会配慮と CSR</p> <p>今日、民間部門、公的部門を問わず全ての企業、機関は、自らの活動に関する環境社会配慮を適切に行うことを社会から求められている。民間企業にとって適切な環境社会配慮を行うとは、事業の経済的成果の追求ばかりではなく、社会や環境への影響にも留意して経営を行うことであり、これは企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility: CSR)と同義である。</p> <p>(2)ジェトロ業務の環境社会配慮と国際貢献 <u>持続可能な社会の実現に向けて</u></p> <p>公的部門に属するジェトロの業務は、対日投資の促進、開発途上国との貿易取引拡大、輸出促進や進出日系企業サポート等を通じた中小企業等の国際ビジネス支援、さらにこれらを効果的に実施するための海外ビジネス、政治・経済情報の収集、調査・研究、収集・蓄積した情報の発信・提供、日々の貿易投資相談、など多岐にわたっている。ジェトロはこれらの多様な業務を実施する過程で、環境や社会に対し事業主体として種々の影響を及ぼす可能性があり、<u>その貿易・投資促進業務遂行上生じ得る環境社会影響に適切に配慮する必要がある。</u>これに加え、例えば環境社会配慮に係る知識・情報(各国の法令(慣習法、慣習的権利を含む)、国際規範(各種の国際的な協定、条約等)、そして持続可能な社会の実現に向け世界で取り組まれている各種の模範的実践事例(グッド・プラクティス))を収集・蓄積し、この情報を日常的に接触のある、とりわけ発展途上国の進出日系企業、さらには現地の企業・民間団体、公的機関へ提供することを通じ、これら企業・機関の CSR 活動、環境社会配慮を支援し、<u>持続可能な社会の実現に貢献することが求められる。</u></p>

	統合案(修正版)	事務局案(8/30)
		<p>(3)情報公開とステークホルダーとの対話</p> <p>企業の CSR 活動の信頼性、あるいは一般的に環境社会配慮の信頼性を支える最も重要な要素は、情報の開示とステークホルダーとの対話である。ジェットロは、言うまでもなく、自らの業務に関する情報開示、ステークホルダーとの対話を進めていくが、加えて日常接触のある民間企業にも同様の取り組みを働きかけていくこととする。</p>
<p>(実施に当たっての基本的な考え方)</p>	<p>実施に当たっての基本的な考え方は以下のとおりである。(CSR の解説に関しては、別紙解説「企業の社会的責任(CSR)とジェットロの取組」参照)</p> <p>1) <u>CSR の促進を通じた長期的な競争力の確保</u></p> <p>貿易・投資分野における国際的な企業活動を長期的に行っていくためには、<u>事業の経済・環境・社会の3つの側面のバランスを重視する CSR の考え方が重要である</u>。企業が社会全体の持続可能性の視点に立った上で CSR を推進することは、企業自身にとっても、リスク回避、<u>競争力と市場地位の向上</u>や従業員意欲向上など様々な面においてメリットをもたらす。このような認識のもとに、ジェットロは、企業による CSR の推進を支援する。</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px;"> <p>本資料1ページで以下のとおり言及</p> <p>「今日、民間部門、公的部門を問わず全ての企業、機関は、自らの活動に関する環境社会配慮を適切に行うことを社会から求められている。民間企業にとって適切な環境社会配慮を行うとは、事業の経済的成果の追求ばかりではなく、社会や環境への影響にも留意して経営を行うことであり、これは企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility: CSR)と同義である。」</p> <p>本資料5ページで以下のとおり言及</p> <p>「企業活動に係る3つの側面と企業価値の向上</p> <p>今日世界の多くの企業は、<u>経済、環境、社会という企業活動に係る3つの側面(いわゆるトリプルボトムライン)を総合的に捉え、これを競争力の源泉として企業価値の向上につなげるという立場から新たな取り組みに着手している。</u>……企業が、法令・国際規範の遵守を超えて、積極的に取り組む様々な <u>CSR 活動に協力し、支援していく。</u>」</p> </div>

	統合案(修正版)	事務局案(8/30)
<p>(実施に当たっての基本的な考え方)</p>	<p>2)国際協力への貢献</p> <p>アジア等諸外国における産業全体の環境社会配慮や CSR の対応能力向上は、当該国の持続可能な発展に貢献し、また当該国で事業活動を行う日系企業・現地企業の双方にとって互恵関係を構築することにつながる。特に、開発途上国の現地企業の環境社会能力の向上は、グローバルな視点に立ったサプライチェーン管理を容易にし、<u>現地サプライヤーの選択の幅を広げるため、日系企業にとっての利益にも通じる。</u></p> <p>3)法令及び国際基準・規範の遵守及び尊重</p> <p>ジェットロは、法令遵守は CSR の前提であること、また明文化された法令のみならず現地の慣習的権利などに対する配慮も必要であることを認識する。<u>このような認識にたち各企業がその事業活動の中で各国の関連法令を遵守できるよう、情報提供等を通じた支援を行う。また、企業とのコミュニケーションを通じて、各企業がその事業活動の種類に応じて、関連する国際条約を遵守し、国際・国内の基準 / 規範を遵守、尊重、参照するように働きかける。</u></p>	<div data-bbox="1288 231 2004 582" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>本資料 6 ページで以下のとおり言及「[事例 3] 途上国への生産拠点の移転の相談に際しては、税制や最低賃金等、移転先の制度情報の提供のみならず、地域の企業市民として受け入れられるよう、様々な見地から助言を行う。近年急速に展開されている <u>サプライチェーン・マネジメント</u> に関して、<u>良好な現地調達先を紹介する等、企業の環境社会配慮を支援する。</u>」</p> </div> <div data-bbox="1288 614 2004 1476" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>本資料 1 ページで以下のとおり言及「<u>ジェットロ業務の環境社会配慮と国際貢献</u>…これに加え、例えば<u>環境社会配慮に係る知識・情報(各国の法令(慣習法、慣習的権利を含む)、国際規範(各種の国際的な協定、条約等)、そして持続可能な社会の実現に向け世界で取り組まれている各種の模範的実践事例(グッド・プラクティス))</u>を収集・蓄積し、この情報を日常的に接触のある、とりわけ開発途上国の進出日系企業、さらには現地の企業・民間団体、公的機関へ提供することを通じ、<u>これら企業・機関の CSR 活動、環境社会配慮を支援し、持続可能な社会の実現に貢献することが求められる。</u>」</p> <p>本資料 5 ページで以下のとおり言及「<u>以上のような民間企業の意識、姿勢の変化を踏まえ、公的機関であるジェットロとしても今日その社会的役割を果たすため、自らが各国の法令や国際規範に則って行動するだけでなく、民間企業に対しても、日常の接触、コミュニケーションを通じて、これら法令・国際規範に則った行動を促していく。</u>」</p> </div>

	統合案(修正版)	事務局案(8/30)
	<p>4) <u>情報公開とコミュニケーション</u></p> <p>CSR の信頼性を支える取組の中で最も重要なものの一つとして、<u>情報開示と説明責任、ステークホルダーによる評価とステークホルダーとの対話が上げられる。</u></p> <p>ジェットロはこのような認識にたち、<u>自らの業務に関する情報公開を進めると同時に、情報提供や相談業務などを通じ、各企業がその事業活動に関する情報公開とステークホルダーとのコミュニケーションを推進するように働きかける。</u></p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>本資料 2 ページで以下のとおり言及  <u>「情報公開とステークホルダーとの対話</u>                      企業の CSR 活動の信頼性、あるいは一般的に環境社会配慮の信頼性を支える最も重要な要素は、<u>情報の開示とステークホルダーとの対話</u>である。ジェットロは、言うまでもなく、<u>自らの業務に関する情報開示、ステークホルダーとの対話を進めていくが、加えて日常接触のある民間企業にも同様の取り組みを働きかけていくこととする。</u>」</p> </div>
<p>2. <u>貿易・投資促進事業における環境社会配慮への具体的取り組み(リスクの回避)</u></p>	<p>2. <u>貿易・投資促進事業における環境社会的リスク回避</u></p> <p><u>ジェットロは、貿易・投資促進事業を、その性質により、「outbound 我が国中小企業等の輸出促進」、「outbound 我が国中小企業等の海外進出支援」、「Inbound 開発途上国との貿易取引の拡大等」、「Inbound 対日投資の促進」の 4 つに分類を行い、それぞれの事業が有する性格に応じた、環境社会面でのリスクを検討し、回避する。</u></p> <p>また、企業に対するコミュニケーションを通じて、企業がこれらの事項を回避することを働きかけ、支援する。なお、このようなリスク回避に当たっては、<b>サプライチェーンを通じた環境社会影響</b>についても考慮する。</p>	<p>2. <u>貿易・投資促進業務と環境社会配慮 前提としての法令遵守</u></p> <p>ジェットロは自らが実施する貿易、投資の促進業務において生じ得る環境社会影響をリスクと認識し、関連する各国の法令(慣習法を含む)や国際規範(各種の国際的な協定や条約)を踏まえながら、その業務を企画、実施していく。</p> <p>具体的には別表のとおり、<u>貿易・投資促進業務をその性質により、「Outbound 我が国中小企業等の輸出促進」、「Outbound 我が国中小企業等の海外進出支援」、「Inbound 開発途上国との貿易取引の拡大等」、「Inbound 対日投資の促進」の 4 つに分類し、それぞれの業務が有する環境社会影響の可能性を把握・認識し、関連する各国の法令や国際規範に則り、業務に取り組んでいることを確認する。</u></p> <p style="color: red;">6 ページ目の【事例 2】を参照</p>

	統合案(修正版)	事務局案(8/30)
<p>3. 企業の社会的責任(CSR)とジェトロの取り組み</p>	<p>3. グッドプラクティスの推進</p> <p><u>CSRは、法令遵守はもとより、地球環境・廃棄物リサイクル対策・生態系保全を含めた環境保護、労働環境改善、社会的弱者への配慮、人材育成、人権尊重、腐敗防止、公正な競争、地域貢献など多岐の活動にわたる。これらを実現するため、排出源対策やクリーナー・プロダクションなどの環境管理体制の構築、投資・貿易に当たっての環境影響評価、環境負荷の低減に資する製品の促進、適正農業規範の推進、木材や水産物等の自然資源の持続可能性認証、フェアトレード、幅広いステークホルダー対話など多くのグッドプラクティスが実践されてきている。</u></p> <p>ジェトロは、これらの情報を収集し、企業への情報の収集やコミュニケーションを通じ、各企業がその事業活動の種類に応じた<u>グッドプラクティスを推進するように働きかける。</u></p> <p>右の JETRO 案の一部を別紙の【解説】として掲載</p>	<p>3. 企業の社会的責任(CSR)とジェトロの取り組み</p> <p>(1) 企業活動に係る3つの側面と企業価値の向上</p> <p>今日世界の多くの企業は、経済、環境、社会という企業活動に係る3つの側面(いわゆるトリプルボトムライン)を総合的に捉え、これを競争力の源泉として企業価値の向上につなげるという立場から新たな取り組みに着手している。これは、1990年代以降グローバル化が急速に進行する中で、企業の行動が社会や環境に与える影響への懸念も同時に高まりを見せており、結果として、企業の社会的責任(CSR)がそれぞれの国や社会のあり方を反映しつつ、これまでになく強く問われる時代となっていることによる(別紙、「解説: 企業の社会的責任(CSR) 背景と基本的考え方」を参照)。</p> <p>(2) 企業のCSR活動へのジェトロの支援</p> <p>以上のような民間企業の意識、姿勢の変化を踏まえ、公的機関であるジェトロとしても今日その社会的役割を果たすため、自らが各国の法令や国際規範に則って行動するだけでなく、民間企業に対しても、日常の接触、コミュニケーションを通じて、これら法令・国際規範に則った行動を促していく。また、企業が、法令・国際規範の遵守を超えて、積極的に取り組む様々なCSR活動に協力し、支援していく。</p> <p><u>CSR活動とは、具体的には、法令遵守はもとより、事業に密接な関係を有する製品・サービスの安全確保、地球環境・廃棄物リサイクル対策・生態系保全を含めた環境保護、労働環境改善、社会的弱者への配慮、人材育成、人権尊重、腐敗防止、公正な競争、地域貢献、さらにメセナ活動やフィランソロピー等、と多岐に及ぶものである。ジェトロは、とりわけ途上国におけるグッド・プラクティスの普及・推進に、協力し、支援していく。</u></p>

	統合案(修正版)	事務局案(8/30)
		<p>【事例 1】ジェトロが国の内外の事務所で行っている貿易・投資に関わる相談業務では、「××国に を輸出したい」といった相談が寄せられることがある。ジェトロはこのような相談に対し関連法規を調査した上で、「××国の法令では を含有する商品の輸入は禁止されている」等の回答を行うことになる。日常の調査・研究、情報収集活動を通じて内外の法規、国際的規範、ルールを正確に把握し、これを踏まえて、相談を寄せてくる企業・団体に対し適切な情報を提供し、法令や国際的規範に則った行動を促していくことは、ジェトロが果たすべき重要な社会的使命である。</p> <p>【事例 2】途上国の産業育成、特に貿易や投資を通して地域の開発、成長を支援するというジェトロの業務では、現地の製品の日本市場での販路を開拓し、当該分野の輸出拡大を図るため、ローカルの産品を発掘し、これを日本の市場に合うようにどのように改善すればいいか指導する「マーケティング」の支援を実施している。このような業務では、その製品の、例えば原料や部材の調達段階で生じ得る環境社会上の問題とこれへの対処にも注意を向ける必要がある。</p> <p>【事例 3】途上国への生産拠点の移転の相談に際しては、税制や最低賃金等、移転先の制度情報の提供のみならず、地域の企業市民として受け入れられるよう、様々な見地から助言を行う。近年急速に展開されているサプライチェーン・マネジメントに関しても、良好な現地調達先を紹介する等、企業の環境社会配慮を支援する。</p>



	統合案(修正版)	事務局案(8/30)
<p>【解説】</p> <p>この部分については、 統合案(修正版)、 事務局案ともに事務局 が作成</p>	<p>【解説】企業の社会的責任(CSR)とジェトロの取り組み</p> <p>1. 競争力の源泉としてのトリプルボトムライン</p> <p>1990年代以降急速に進行したグローバル化は世界全体で原材料・部品、労働力、などを調達し、世界全体でその製品を販売する多くの世界企業(多国籍企業)を生み出しているが、これらの企業の行動が社会(とりわけ雇用)や環境に与える影響への懸念も同時に高まりを見せている。企業・民間部門の影響力が巨大になる一方で、政府・公的部門に対しては「小さな政府」を求めるのが世界的趨勢である。結果として、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility: CSR)がそれぞれの国や社会のあり方を反映しつつ、これまでになく強く問われる時代となっている。例えば地域統合が進む EU では、特に雇用の確保という観点から企業、特に大企業に対し、CSR という形での社会的貢献それも単なる法律遵守を超えた貢献を求める動きが顕著である。また、巨大な世界企業の多くが自らのブランドを賭けて幅広く CSR 活動に注力するのも、当然の企業戦略といってよい。今日世界の多くの企業は、経済、環境、社会のいわゆるトリプルボトムラインの側面を総合的に捉え、これを競争力の源泉として企業価値の向上につなげるという立場から新たな取り組みに着手している。</p>	<p>解説:企業の社会的責任(CSR) 背景と基本的考え方</p> <p>1. 企業が CSR を重視する背景</p> <p>企業の社会的責任(CSR)の重要性が強調される背景としては、次の諸点が指摘できる。まず、1990年代以降急速に進行したグローバル化は世界全体で原材料・部品、労働力、などを調達し、世界全体でその製品を販売する多くの世界企業(多国籍企業)を生み出しているが、これらの企業の行動が社会や環境に与える影響への懸念も同時に高まりを見せている。そして、巨大な世界企業の多くが自らのブランドを賭けて幅広く CSR 活動に注力し始めているのも、このような社会の流れの中、経済、環境、社会のいわゆるトリプルボトムラインを総合的に捉え、これを競争力の源泉として企業価値の向上につなげるという立場からの企業戦略である。一方、例えば欧州委員会および EU 加盟各国政府においては、財政上の制約もあり、域内あるいは国内の大企業に対し、法律遵守を超えた社会的貢献を求める動きが顕著になってきている。ジェトロが、公的機関ではあるが、自らの業務について CSR の考え方も踏まえて環境社会配慮を行うのは、このような企業を取り巻く環境の変化に沿うためである。</p>

	統合案(修正版)	事務局案(8/30)
【解説】	<p>2. CSR の基本的考え方</p> <p>一般に CSR の基本的考え方は、次の 6 点に整理できる<sup>1</sup>。 CSR は消費者、従業員、投資家、地域住民など様々なステークホルダーとの交流の中で実現される。 CSR は企業外とのコミュニケーションに留まらず、企業内における組織体制の構築なども含まれる。 法令遵守は当然にして行われなければならないものであり、これは企業の事業活動の基礎となる。 CSR は、これに加え、事業と密接な関係を有する製品・サービスの安全確保、地球環境・廃棄物リサイクル対策を含めた環境保護、労働環境改善、人材育成、人権尊重、腐敗防止、公正な競争、地域貢献、さらに地域投資やメセナ活動、フィランソフィー等、様々な活動に及ぶ。 CSR は国や地域の価値観、文化、経済、社会事情によって多様である。したがって、我が国には我が国のステークホルダーが求める CSR があり、地域には地域のステークホルダーが求める CSR がある。さらに海外にはその地域のステークホルダーが求める CSR がある。 このように、CSR の内容、取り組みは広範囲に及び、事業に密接に関係することから、企業の自主的・戦略的取り組みが重要である。</p> <p>CSR の信頼性を支える取り組みで最も重要なものは情報開示と説明責任、ステークホルダーとの対話である。</p>	<p>2. CSR の基本的考え方</p> <p>また、経済産業省(2004 年)によれば、一般に CSR の基本的考え方は、次の 6 点に整理できる<sup>1</sup>。 CSR は消費者、従業員、投資家、地域住民など様々なステークホルダーとの交流の中で実現される。 CSR は企業外とのコミュニケーションに留まらず、企業内における組織体制の構築なども含まれる。 法令遵守は当然にして行われなければならないものであり、これは企業の事業活動の基礎となる。 CSR は、これに加え、事業と密接な関係を有する製品・サービスの安全確保、地球環境・廃棄物リサイクル対策を含めた環境保護、労働環境改善、人材育成、人権尊重、腐敗防止、公正な競争、地域貢献、さらに地域投資やメセナ活動、フィランソフィー等、様々な活動に及ぶ。 CSR は国や地域の価値観、文化、経済、社会事情によって多様である。したがって、我が国には我が国のステークホルダーが求める CSR があり、地域には地域のステークホルダーが求める CSR がある。さらに海外にはその地域のステークホルダーが求める CSR がある。 このように、CSR の内容、取り組みは広範囲に及び、事業に密接に関係することから、企業の自主的・戦略的取り組みが重要である。 CSR の信頼性を支える取り組みで最も重要なものは情報開示と説明責任、ステークホルダーとの対話である。(経済産業省(2004 年)「企業の社会的責任(CSR)に関する懇談会 中間報告書」)</p>



	統合案(修正版)	事務局案(8/30)
【解説】	<p>3. ジェトロの取り組み</p> <p>それでは、対内であれ対外であれ企業による投資・貿易活動の促進をその最大の使命とするジェトロは、今日その SR(社会的責任)としていかなる形で社会への貢献を求められるのであろうか。</p> <p>1) 情報提供活動を通じた普及・啓蒙とグッドプラクティスの推進支援</p> <p>例えばジェトロが国の内外の事務所で行っている貿易・投資に関わる相談業務では、「××国に を輸出したい」といった相談が寄せられることがある。ジェトロはこのような相談に対し関連法規を調査した上で、例えば「××国の法令では の輸入は禁止されている」等の回答を行うことになる。日常の調査・研究、情報収集活動を通じて内外の法規、国際的規範、ルールを正確に把握し、これを踏まえて、相談を寄せてくる企業・団体に対し適切な情報を提供し、法令や国際的規範の遵守・尊重を促していくことは、ジェトロが果たすべき重要な社会的使命である。さらに、 製品・サービスの安全確保、 地球環境・廃棄物リサイクル対策を含めた環境保護、 労働環境改善、 人材育成、 人権尊重、 腐敗防止と公正な競争の維持、 地域貢献、さらに 地域投資やメセナ活動、フィランソロフィー等、各分野で企業が行う CSR 活動に、とりわけ途上国におけるグッドプラクティスの推進支援という見地から、積極的に協力していくことは重要である。</p>	<p>本資料 6 ページで以下のとおり言及</p> <p>「[事例 1]ジェトロが国の内外の事務所で行っている貿易・投資に関わる相談業務では、「××国に を輸出したい」といった相談が寄せられることがある。ジェトロはこのような相談に対し関連法規を調査した上で、「××国の法令では を含有する商品の輸入は禁止されている」等の回答を行うことになる。日常の調査・研究、情報収集活動を通じて内外の法規、国際的規範、ルールを正確に把握し、これを踏まえて、相談を寄せてくる企業・団体に対し適切な情報を提供し、法令や国際的規範に則った行動を促していくことは、ジェトロが果たすべき重要な社会的使命である。」</p> <p>本資料 5 ページで以下のとおり言及</p> <p>「CSR 活動とは、具体的には、法令遵守はもとより、事業に密接な関係を有する製品・サービスの安全確保、地球環境・廃棄物リサイクル対策・生態系保全を含めた環境保護、労働環境改善、社会的弱者への配慮、人材育成、人権尊重、腐敗防止、公正な競争、地域貢献、さらにメセナ活動やフィランソロピー等、と多岐に及ぶものである。ジェトロは、とりわけ途上国におけるグッド・プラクティスの普及・推進に、協力し、支援していく。」</p>

	統合案(修正版)	事務局案(8/30)
<p>【解説】</p>	<p>2) サプライチェーンに配慮した貿易・投資促進事業の展開</p> <p>途上国の産業育成、特に貿易や投資を通して地域の開発、成長を支援するというジェトロ事業では、例えば現地の製品の日本市場での販路を開拓し、当該分野の輸出拡大の支援をする、という業務も行っている。具体的には、ローカルの産品を発掘し、これを日本の市場に合うようにどのように改善すればいいか指導する「マーケティング」の支援をジェトロは行っている。ここで注意を要するのは、その製品のサプライチェーン、例えば原料や部材の調達段階で生じ得る問題とこれへの対処である。EU が厳しい製品環境基準を制定し、これが事実上の世界標準を形作るという時代背景もあり、多くの世界企業は既に、例えばサプライチェーンの源流に遡る徹底した化学物質管理を実施するグリーン調達体制を構築している。さらに、サプライチェーン全体を対象として環境社会配慮を実施する CSR 調達に取り組む企業すら存在する。貿易・投資の促進というジェトロ創立以来の使命の遂行も、このような現状に照らし、例えばサプライチェーン全体に配慮した上での実践が求められている。</p> <p>3) 発展途上国における環境保全対策への支援</p> <p>ジェトロは特に 1990 年代以降、その多くが政府からの受託事業(例えばグリーン・エイド・プランという技術協力事業の実施)としてではあったが、途上国における産業公害対策、省エネルギー対策への支援を、アジア諸国(中国、ASEAN 諸国、インド)を中心に行ってきた。中国、インドを中心とするアジア諸国の近年の高度経済成長はとりわけ貧困緩和という視点から歓迎すべき展開ではあるが、地域的な産業公害問題さらには温暖化に象徴され地球環境問題の深刻化も世界が直面している一方の現実である。ジェトロは途上国の現地企業、進出本邦企業の環境保全対策への支援にも、今後とも積極的に取り組んでいくことが重要である。</p>	<p>本資料 6 ページで以下のとおり言及</p> <p>「【事例 2】途上国の産業育成、特に貿易や投資を通して地域の開発、成長を支援するというジェトロの業務では、現地の製品の日本市場での販路を開拓し、当該分野の輸出拡大を図るため、ローカルの産品を発掘し、これを日本の市場に合うようにどのように改善すればいいか指導する「マーケティング」の支援を実施している。このような業務では、その製品の、例えば原料や部材の調達段階で生じ得る環境社会上の問題とこれへの対処にも注意を向ける必要がある。」</p> <p>本資料 6 ページで以下のとおり言及</p> <p>「【事例 3】途上国への生産拠点の移転の相談に際しては、税制や最低賃金等、移転先の制度情報の提供のみならず、地域の企業市民として受け入れられるよう、様々な見地から助言を行う。近年急速に展開されているサプライチェーン・マネジメントに関しても、良好な現地調達先を紹介する等、企業の環境社会配慮を支援する。」</p>